収入がなかった方の記載例

令和 8 年度 個人 市民税 県民税 申告書
The 2026 Municipal and Prefectural Tax Form

LAN	AD	扶養情報	添付資料あり	税務署案内	寄附金あり	分離あり
資料ID						

西尾市長
8年 2月16日提出

1月1日の住所	西尾市 寄住町下田２２番地		
フリガナ	ニシオ タロウ	電話番号	56-2111
氏名 Name	西尾 太郎	個人番号	1234567890
	明・大・昭・平・令 50 年 5 月 1 日生	次年申告書送付	希望する・希望しない

宛名番号（市県民税）

申告受付者	申告区分
	1．民税 2．国保

受付印

3 所得から差し引かれる金額に関する事項

住所氏名等
記入してください。

⑬ 社会保険料控除

社会保険の種類	支払った保険料
後期	円
後期	
後期	

⑮ 生命保険料控除

新契約	生命保険料の計	旧契約	生命保険料の計
	個人年金保険料の計		個人年金保険料の計
	介護医療保険料の計		

⑯ 地震保険料控除

地震保険料の計	旧長期損害保険料の計
円	円

⑰～⑲ 寡婦、ひとり親、勤労学生控除

⑰ □寡婦控除 □死別 □生死不明 □離婚 □未帰還
⑱ □ひとり親控除
⑲ □勤労学生控除 (学校名)

⑳ 障害者控除

□本人 障害の程度 □身体 □精神 □療育 □戦傷 □認定 級

1	氏名	障害の程度	身・精・療・戦・認 級度
2	氏名	障害の程度	身・精・療・戦・認 級度

㉑～㉒ 配偶者控除・配偶者特別控除・同一生計配偶

配偶者	氏名	生年月日	明・大・昭・平 ・ ・
		配偶者の合計所得金額	円
	個人番号		□同一生計配偶者（控除対象配偶者を除く。）

㉓ 扶養控除・特定親族特別控除

1	氏名	生年月日	明・大・昭・平 ・ ・	同居・別居の区分	□同居 □別居 続柄
	個人番号	特定扶養者の合計所得金額	円	控除額	万円
2	氏名	生年月日	明・大・昭・平	同居・別居の区分	□同居 続
	個人番号				
3	氏名	生年月日			
	個人番号	合計所得金額			
4	氏名	生年月日	明・大・昭・平 ・ ・	同居・別居の区分	□同居 □別居 続柄
	個人番号	特定扶養者の合計所得金額	円	控除額	万円

16歳未満の扶養親族（控除対象外）

1	氏名	生年月日	平・令 ・ ・	同居・別居の区分	□同居 □別居 続柄
	個人番号				
2	氏名	生年月日	平・令 ・ ・	同居・別居の区分	□同居 □別居 続柄
	個人番号				
3	氏名	生年月日	平・令 ・ ・	同居・別居の区分	□同居 □別居 続柄
	個人番号				

別居の扶養親族等がいる場合には、裏面「12」に氏名及び住所を記入してください。

扶養控除額の合計 万円

㉖ 雑損控除

損害の原因	損害年月日	損害を受けた資産の種類
	・ ・	
損害金額	保険金などで補填される金額	差引損失額のうち災害関連支出の金額
円	円	円

㉗ 医療費控除

支払った医療費	保険金などで補填される金額
円	円

裏面にも記載する欄がありますから注意してください。

太線の枠内に記入してください。なお、この申告書を提出した方は事業税の申告書を提出する必要がありません。分離課税に係る所得等のある方は、「市町村民税・道府県民税申告書（分離課税等用）」をあわせて提出してください。

1 収入金額等

事業	営業等	ア	円
事業	農業	イ	
	不動産	ウ	
	利子	エ	
	配当	オ	
	給与	カ	
雑	公的年金等	キ	
雑	業務	ク	
雑	その他	ケ	
総合譲渡	短期	コ	
総合譲渡	長期	サ	
	一時	シ	

2 所得金額

事業	営業等	①	
事業	農業	②	
	不動産	③	
	利子	④	
	配当	⑤	
	給与	⑥	
雑	公的年金等	⑦	
雑	業務	⑧	
雑	その他	⑨	
	合計（⑦＋⑧＋⑨）	⑩	
	総合譲渡・一時	⑪	
	合計	⑫	0

収入がない方は、
0と記入してください。

4 所得から差し引かれる金額

社会保険料控除	⑬	
小規模企業共済等掛金控除	⑭	
生命保険料控除	⑮	
地震保険料控除	⑯	
寡婦、ひとり親控除	⑰～⑱	
勤労学生、障害者控除	⑲～⑳	
配偶者（特別）控除	㉑～㉒	
扶養控除	㉓	
特定親族特別控除	㉔	
基礎控除	㉕	
⑬から㉕までの計	㉖	
雑損控除	㉗	
医療費控除 区分 □	㉘	
合計（㉖＋㉗＋㉘）	㉙	

セルフメディケーション税制による医療費控除の特例の適用を選択する場合には、「医療費控除」欄の「区分」の□に「1」と記入してください。

5 給与・公的年金等に係る所得以外（令和８年４月１日において65歳未満の方は給与所得以外）の所得に係る住民税の納税方法

□ 給与から差引き（特別徴収） □ 自分で納付（普通徴収）